

農場周辺の消石灰散布をお願いします！！

令和3年12月第35号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

家畜衛生だより



熊本県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（今季国内5例目）

【概要】 所在地：熊本県 南関町

飼養状況：肉用鶏（約6.7万羽）

経緯：12月2日：死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立ち入り検査を実施。簡易検査陽性。

12月3日：遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

今季国内発生状況	①	11/10	秋田県横手市	採卵鶏	約14.3万羽
	②	11/13	鹿児島県出水市	採卵鶏	約3.9万羽
	③	11/15	鹿児島県出水市	採卵鶏	約1.1万羽
	④	11/17	兵庫県姫路市	採卵鶏	約15.5万羽
	⑤	12/3	熊本県南関町	肉用鶏	約6.7万羽

家さんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

毎週月曜日 報告！！ 引き続きよろしくをお願いします！

①死亡鶏の羽数報告 ②飼養衛生管理基準 重点7項目チェック表

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください